【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年５月13日
【四半期会計期間】	第27期第１四半期（自　2024年１月１日　至　2024年３月31日）
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　日　高　有　一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052－218－8785
【事務連絡者氏名】	取締役　松　原　さ　や　子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052－218－8785
【事務連絡者氏名】	取締役　松　原　さ　や　子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第１四半期 連結累計期間	第27期 第１四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自　2023年１月１日 至　2023年３月31日	自　2024年１月１日 至　2024年３月31日	自　2023年１月１日 至　2023年12月31日
売上高	（千円）	90,000	104,819	428,364
経常損失（△）	（千円）	△101,330	△320,454	△796,363
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△）	（千円）	△97,861	△320,853	△812,411
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	△101,634	△320,959	△828,212
純資産額	（千円）	1,899,068	958,805	1,279,764
総資産額	（千円）	2,852,129	2,117,369	2,373,371
１株当たり四半期（当期）純損失（△）	（円）	△3.14	△9.99	△25.56
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	66.1	45.3	53.9

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、創薬研究及び臨床開発費用が収益に先行して発生する等の事業特性上の理由から継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは保有する開発パイプラインの順調な開発進捗による早期上市、開発パイプラインの拡充による更なる収益機会の獲得を進め、さらに、現在実施している資金調達を進めることにより研究開発に必要な資金を確保するとともに、必要に応じて新たな資金調達等を実施することも検討してまいります。

資金面においては、継続的なロイヤリティ収入及び開発費用のコントロール並びに主力金融機関及び投資会社との良好な関係のもと適時に実施している資金調達により、当第１四半期連結会計期間末において1,387百万円の現金及び預金残高を有し、当面の事業活動を展開するための資金は確保できております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループの事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(1) 経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間において、当社グループは新薬の継続的な創出と開発パイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

上市品（眼科手術補助剤「DW-1002」（単剤及び配合剤）、緑内障治療剤「グラナテック®点眼液0.4%」、緑内障治療剤「グラアルファ®配合点眼液」）については、ライセンスアウト先において順調に販売されております。

開発パイプラインについては、共同開発品である神経疼痛治療薬「DW-5LBT」が１月に再申請を行い、審査終了目標日は2024年７月11日に設定されました。また、再生医療用細胞製品「DWR-2206」は３月に国内第Ⅱ相臨床試験の治験計画届書を独立行政法人医薬品医療機器機構（PMDA）に提出し、患者投与開始に向けて準備を進めております。その他、ライセンスアウト済み開発品及び自社開発品についてもそれぞれ開発を進めました。

研究プロジェクトについては、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動及び他社との共同研究を推進いたしました。

以上の結果、売上高については、各上市品のロイヤリティ収入等により、合計104百万円（前年同期比16.5%増）を計上し、売上原価に９百万円（前年同期比24.5%増）を計上しました。

販売費及び一般管理費については、414百万円（前年同期比125.6%増）となりました。その内訳は、研究開発費が「H-1337」及び「DWR-2206」の開発費用の増加等により346百万円（前年同期比206.5%増）、その他販売費及び一般管理費が67百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

これらにより、営業損失は318百万円（前年同期営業損失101百万円）、経常損失は320百万円（前年同期経常損失101百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は320百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失97百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末から256百万円減少し、2,117百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末から251百万円減少し、1,886百万円となりました。主な要因は、前渡金が213百万円増加した一方で、現金及び預金が479百万円減少したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末から４百万円減少し、230百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が６百万円増加した一方で、契約関連無形資産が10百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から64百万円増加し、1,158百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末から39百万円減少し、154百万円となりました。主な要因は、未払金が42百万円減少したこと等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末から104百万円増加し、1,003百万円となりました。要因は、長期借入金が104百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末から320百万円減少し、958百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が320百万円減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は45.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における研究開発費の総額は346百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第１四半期連結累計期間において、各上市品（眼科手術補助剤２品、緑内障治療剤２品）のロイヤリティ収入等により、合計104百万円を計上しました。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2024年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2024年５月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,128,012	32,275,512	東京証券取引所グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	32,128,012	32,275,512	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2024年５月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年１月１日～2024年３月31日	－	32,128,012	－	831,617	－	2,930,959

（注）2024年４月11日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2024年５月８日付で新株式を147,500株発行いたしました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が147,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,776千円増加しております。

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,122,400	321,224	－
単元未満株式	普通株式 5,412	－	－
発行済株式総数	32,128,012	－	－
総株主の議決権	－	321,224	－

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式86株が含まれております。

②【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番11号	200	－	200	0.00
計	－	200	－	200	0.00

（注）１　譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取請求によるものです。
２　上記のほか、単元未満株式86株を所有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（2024年１月１日から2024年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（2024年１月１日から2024年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

１【四半期連結財務諸表】

（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,867,264	1,387,578
売掛金	117,144	152,182
貯蔵品	87,863	84,842
前渡金	17,192	230,570
その他	48,495	31,775
流動資産合計	2,137,959	1,886,949
固定資産		
有形固定資産	10,010	16,224
無形固定資産		
契約関連無形資産	82,285	72,000
その他	4,224	3,990
無形固定資産合計	86,510	75,990
投資その他の資産		
その他	150,191	150,130
貸倒引当金	△11,301	△11,924
投資その他の資産合計	138,890	138,205
固定資産合計	235,411	230,420
資産合計	2,373,371	2,117,369
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	9,524	14,286
未払金	161,362	118,970
未払法人税等	11,708	5,158
その他	11,412	16,312
流動負債合計	194,008	154,727
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	606,122	606,122
長期借入金	269,476	373,714
その他	24,000	24,000
固定負債合計	899,598	1,003,836
負債合計	1,093,606	1,158,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,617	831,617
資本剰余金	2,889,857	2,889,857
利益剰余金	△2,442,372	△2,763,226
自己株式	△0	△0
株主資本合計	1,279,101	958,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△36	△142
その他の包括利益累計額合計	△36	△142
新株予約権	699	699
純資産合計	1,279,764	958,805
負債純資産合計	2,373,371	2,117,369

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2023年１月１日 至　2023年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2024年１月１日 至　2024年３月31日)
売上高	90,000	104,819
売上原価	7,331	9,128
売上総利益	82,668	95,690
販売費及び一般管理費		
研究開発費	113,175	346,863
その他	70,578	67,622
販売費及び一般管理費合計	183,753	414,485
営業損失（△）	△101,085	△318,795
営業外収益		
受取利息	6	4
為替差益	1,201	2,645
その他	11	14
営業外収益合計	1,219	2,664
営業外費用		
支払利息	626	869
株式交付費	665	―
貯蔵品廃棄損	―	2,748
その他	172	704
営業外費用合計	1,464	4,323
経常損失（△）	△101,330	△320,454
税金等調整前四半期純損失（△）	△101,330	△320,454
法人税、住民税及び事業税	398	398
法人税等合計	398	398
四半期純損失（△）	△101,729	△320,853
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△3,867	―
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△97,861	△320,853

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2023年１月１日 至　2023年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2024年１月１日 至　2024年３月31日)
四半期純損失（△）	△101,729	△320,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	△106
その他の包括利益合計	94	△106
四半期包括利益	△101,634	△320,959
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△97,766	△320,959
非支配株主に係る四半期包括利益	△3,867	－

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年３月31日）
減価償却費	11,491千円	11,983千円

（株主資本等関係）

前第１四半期連結累計期間（自　2023年１月１日　至　2023年３月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

当第１四半期連結累計期間において、第１回無担保転換型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使及び第11回新株予約権の行使がありました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ63,661千円増加し、当第１四半期連結会計期間末において、資本金が777,906千円、資本準備金が2,836,145千円となっております。

当第１四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年３月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　2023年１月１日　至　2023年３月31日）

当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第１四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年３月31日）

当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第１四半期連結累計期間（自　2023年１月１日　至　2023年３月31日）

（単位：千円）

オランダ	日本	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高合計
61,094	28,905	90,000	－	90,000

（注）事業収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

当第１四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

オランダ	日本	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高合計
69,148	35,670	104,819	－	104,819

（注）事業収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり四半期純損失（△）	△3円14銭	△9円99銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△97,861	△320,853
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△97,861	△320,853
普通株式の期中平均株式数（株）	31,181,731	32,127,726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての新株式発行）

当社は、2024年４月11日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議し、2024年５月８日に払込が完了いたしました。

１.発行の目的及び理由

当社は、2018年２月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議いたしました。

また、2023年３月30日開催の第25期定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。

２.発行の概要

払込期日	2024年５月８日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式147,500株
発行価額	1株につき119円
発行総額	17,552,500円
資本組入額	1株につき59.5円
資本組入額の総額	8,776,250円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）２名に対して130,700株当社子会社の取締役（社外取締役を除く）４名に対して16,800株
譲渡制限期間	2024年５月８日～2027年５月７日
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年５月13日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　田　賢　司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花　輪　大　資	印

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2024年１月１日から2024年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2024年１月１日から2024年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（2024年１月１日から2024年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。